

# 支援対象拡大!

## 長岡市事業継続緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業継続を支援する本支援金は、賃貸物件の家賃を対象としていましたが、新たに **自己所有物件（家屋と償却資産）の固定資産税、都市計画税、水道・下水道料金** 相当分を対象に加えました。

※この支援金は、国の持続化給付金（法人200万円、個人事業主等100万円）ではありません。

### 給付額

申請区分と対象経費		上限額
①	【賃貸の場合】 家賃等相当額の補助	従業員数が10人以上 30万円
		従業員数が9人以下 15万円
②	【自己所有の場合】 固定資産税等相当額の補助	10万円

①又は②のいずれかを申請可能。  
(利用回数は、1事業者につき1回まで)

①：建物家賃（3か月分）、水道・下水道料金（2か月分）

②：固定資産税額（家屋、償却資産）、都市計画税の年税額1/4、水道・下水道料金（2か月分）

### 対象者

以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- ・長岡市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者（**全業種**）。 ※法人の場合は、市内に本社があるもの
- ・令和2年2月～5月までの1か月の売上が、前年同月より30%以上減少している。
- ・雇用の維持や、事業継続のための意思を有していること。

### 必要書類

①家賃相当額補助の場合	②固定資産税相当額補助の場合
・長岡市事業継続緊急支援金交付申請書兼請求書（家賃+水道料金）	・長岡市事業継続緊急支援金交付申請書兼請求書（固定資産税+水道料金）
・直近の確定申告書の写し	・直近の確定申告書の写し
・減収月の事業収入額を示した帳簿等の写し	・減収月の事業収入額を示した帳簿等の写し
・支援金振込先の金融機関を確認できる通帳等の写し（通帳を開いた1・2ページ目）	・支援金振込先の金融機関を確認できる通帳等の写し（通帳を開いた1・2ページ目）
・賃貸借契約書の写し (・水道・下水道使用量・料金等のお知らせ等の写し)	・固定資産税の納税通知書等の写し (・都市計画税の納税通知書等の写し) (・水道・下水道使用量・料金等のお知らせ等の写し)

### 申請期間

**令和2年7月15日(水) まで（当日消印有効）**

### 申請方法

郵送を基本とします。

宛先：〒940-8501（住所不要）  
長岡市 産業支援課 行

【問合せ先】

長岡市 産業支援課 商工企画係  
長岡市大手通2-6 大手通庁舎  
☎0258-39-2228

詳細については、長岡市ホームページをご確認ください。

URL：<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate96/keiei-shien.html>

＜裏面に申請フローあり＞

## 【申請手続きの流れ】

市内に「本社や主たる事業所」を有する中小企業や個人事業主で、売上高が前年同月比で、30%以上減少していますか？

はい

いいえ

賃貸借契約にもとづく家賃支払いはありますか？

申請対象外です

はい

いいえ

従業員が10人以上  
→上限額は30万円です  
従業員が9人以下  
→上限額は15万円です

自己所有の事業所(店舗)ですか？

はい

いいえ

上限額は10万円です

申請対象外です

家賃相当額(3か月分)で  
上限額に達しますか？

固定資産税(建物・償却資産)の  
年税額の1/4相当分額に、水道・  
下水道料金(2か月分)を加えて申  
請できます

はい

いいえ

家賃相当額  
(3か月分)を  
記入して申請  
できます

家賃相当額(3か月分)に、  
水道・下水道料金(2か月分)  
を加えて申請できます